

## ニュージーランド

|            |  |   |
|------------|--|---|
| 国の概要       | 面積   | 270,534 km <sup>2</sup>   |
|            | 人口   | 512 万人 (2021 年 6 月ニュージーランド統計局)  |
|            | 首都   | ウェリントン  |
| 教育行政組織     |  |   |
|            | 国  | 教育省   |
|            | 地方   | 学校理事会   |
| 教育課程基準     | ニュージーランド・カリキュラム (The New Zealand Curriculum) とテ・マラウタンガ・オ・アオテアロア (Te Marautanga o Aotearoa) の二つのカリキュラムが策定されている。両カリキュラムは改訂段階にあり、2025 年より新カリキュラムが全面实施される予定。 |   |
| 教科書制度      |  |   |
|            | 教科書の定義   | 特に法律で定義されたものはない。  |
|            | 発行主体   | 民間の発行者が (出版社) が自由に発行できる。  |
|            | 国定、検定、認定などの制度  | 自由発行制であり、教科書の選定は教師が行う。中等教育の最後の 3 年間は、中等教育修了資格と大学受験資格を取得するために、統一資格制度 (NCEA) により定められた 3 段階のレベルを取得しなければならない。そのため、教科書の内容は各レベルに対応したものとなっている。 |
|            | 採択・選定などの制度   | 採択・選定の制度はない。教員が選定し採択する。   |
|            | 使用義務の有無  | 使用義務はない。教科書は教材の一つと考えられており、使用しない場合もある。   |
|            | 有償・無償  | 無償。必要に応じて学校が購入する。   |
|            | 給与・貸与  | 必要に応じて貸与。   |
|            | 教科書の特徴   | 装丁がしっかりしている。分量は多い。無償であるが、購入する場合は高価である。内容が同じワークブックが製作されており、授業で用いられることが多い。  |
| デジタル教科書の状況 | 教科書はデジタル化されている。教育省を中心に豊富なデジタル教材が提供されており、デジタル教科書も教材の一つとして扱われている。  |   |